

# 松山市「タブレット活用のルール」

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットはみなさんの学習に役立つための道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。そのため、松山市は、『タブレット活用のルール』を定めました。全校児童でこのルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

## 1 目的

学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わる以外に使ってはいけません。

## 2 タブレットを使うときに注意すること

- ・無くしたり、盗まれたり、落としてこわしたり、水に濡らしたりしないように十分に気をつけます。
- ・持ったまま走ったり、地面に置いたりしません。
- ・タブレットの画面は、指、または、専用ペンを使うようにします。えんぴつやペンでふれたり、落書きしたり、磁石をひっつけたりするなどは絶対にしません。

## 3 学校で使う場合

- ・学校でタブレットを使うときは、先生の指示をよく聞きます。
- ・学習に関係のないことはしません。(例: デスクトップの画像を変える。画像を勝手にダウンロードするなど)
- ・休み時間や放課後に使う時、先生が認めたこと以外に使いません。
- ・登校したら保管庫から出し、帰る用意をするときには保管庫に戻しましょう。

## 4 家庭でタブレットやパソコンを使う場合

- ・使用する時間は家の人とよく話し合い、長時間使用せず、時間を決めて、細かく休憩しながら使います。
- ・就寝する30分前は使わないようにしましょう。

## 5 健康のために

- ・タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近付きすぎないように気をつけます。
- ・30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。

## 6 安全な使用

- ・インターネットは正しく使えば学習を広げ深めたり生活を便利にしたりすることができますが、中にはあやしいサイトもあります。安全に使えるよう、インターネットにはフィルタリングがかけられていますが、**もしもあやしいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、先生や家の人に知らせます。**

## 7 個人情報等

- ・自分のタブレットを他人に貸したり、使わせたりしません。
- ・自分や他人の個人情報(名前や住所、電話番号、メールアドレスなど)はインターネット上に絶対に上げません。
- ・**相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。**

## 8 カメラでの撮影

- ・学校では、先生が許可した時以外カメラは使いません。
- ・カメラで許可なく人を撮影したり、人の家や持ち物などを撮影したりしないようにしましょう。

## 9 データの保存

- ・学校のタブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ(写真や動画など)は、学習活動で先生が許可したもののだけ保存します。
- ・タブレットの中にデータをたくさんため込まないように、クラウドに保存するように心掛けます。  
※クラウドとは、「松山市が契約しているインターネット上のファイルの保存場所」のことです。

## 10 設定の変更

- ・**先生や修理する人が使いにくくなるので、デスクトップのアイコンの並び方や位置などのタブレットの設定は、勝手に変えません。**

## 11 不具合や故障

- ・学校で、タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元にもどらないときは、すぐに先生に知らせます。
- ・タブレットを故意または重大な過失により破損・紛失した場合は、保険の対象外となり、修理費用等を負担してもらう場合があります。

## 12 使用の制限

- ・松山市「タブレット活用のルール」が守れないときは、タブレットを使うことができなくなります。